



短期継続支援保証



NEO リピートネオ

事業継続に向けて経営改善に取り組んでいる企業みなさまにご案内

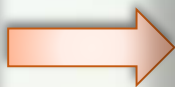
反復継続利用が可能な短期資金

更新時に経営状態を見直し、金融機関と経営課題を共有

※repeat（英）・・・「繰り返す」を意味します。短期資金を継続して、繰り返し利用できる制度です。

本制度ご利用のメリットと期待する効果

キャッシュアウトを抑え、資金繰りが改善



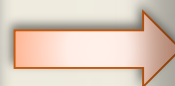
経営に注力でき、取引先の開拓や商品の開発に成功

長期借入に比べ、一回の借入期間が短縮



一回あたりの、借入コストが軽減

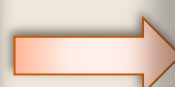
経営改善に取り組んだ結果、決算内容が改善



更新の際、保証料率が低減

※貸借対照表を作成している事業者

更新の都度、経営状況の説明ができる



金融機関との関係性や信頼性が向上



山梨県信用保証協会

詳しくは裏面をご覧ください

運転資金の一部について、短期資金により継続利用することで、擬似資本的な資金や経常運転資金の調達が可能に！

	制 度 概 要
資 格 要 件	①信用保証料率区分が一定以上 ②金融機関と連携して、経営の改善に取り組んでいる 他
継 続 更 新	継続更新回数は4回まで（継続更新要件あり） ただし、4回を超える場合であっても、上記の資格要件を満たしていれば、決済新規での利用を可能とし、満たさない場合は、原則として分割返済に切り替えていただきます。
保 証 限 度 額	i) 法人の場合 無担保8,000万円以内（無担保保険枠の範囲内） 有担保 2億円以内（普通保険枠の範囲内） ただし、概ね平均月商の3か月の額の範囲内とする。 ii) 個人の場合 無担保2,000万円以内（ただし、2,000万円から既存の保証債務残高を控除した額の範囲内） 有担保 2億円以内（普通保険枠の範囲内） ただし、概ね平均月商の2か月の額の範囲内とする。
保 証 口 数	1企業1口限り
貸 付 形 式	手形貸付、証書貸付（保証期間は1年以内）
信 用 保 証 料	0.45%～1.90%
金 融 機 関	メイン金融機関もしくは準メイン金融機関
添 付 書 類	短期継続支援保証「リピートネオ」支援方針確認書（所定様式）
そ の 他	①既にリピート、リピートワイド、スーパーリピートを利用している場合、原則 併用不可 ②既存の保証付融資について本制度による借換可能

※金融機関及び当協会の審査の結果、ご希望に添えないこともございます。



山梨県信用保証協会

本 店:TEL 0120-970-260
富士吉田支店:TEL 0555-22-0992
<https://cgc-yamanashi.or.jp>

